

北九州市第1回10年公募公債(定時償還)

発行要項

- | | | |
|--|---|---------------------------|
| 1. 発行者の名称 | 北九州市 | 13. 引受並びに募集取扱会社 |
| 2. 発行総額 | 金100億円 | みずほ証券株式会社(代表) |
| 3. 各公債の金額 | 1,000万円 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(代表) |
| 本公司債については、社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)の規定の適用を受けるものとする。 | | |
| 4. 利率 | 年0.087パーセント | 14. 振替機関 株式会社証券保管振替機構 |
| 5. 発行価額 | 額面100円につき金100円 | 15. 応募者利回り 年0.087パーセント |
| 6. 償還金額 | 額面100円につき金100円 | 以上 |
| 7. 償還の方法及び期限 | | |
| 元金は、平成29年6月16日以降、各利払期日に各公債につき金50万円ずつを償還し、平成38年12月16日にその残額を償還する。ただし、償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。買入消却は、いつでもこれをすることができる。 | | |
| 8. 利息支払の方法及び期限 | | |
| 利息は、発行日の翌日から償還期日までこれを付け、毎年6月16日及び12月16日の2回におのおのその日までの前半か年分を支払う。ただし、利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。償還の場合に半か年に満たない利息を支払うときは、半か年の日割をもってこれを計算する。償還期日後は利息を付けない。 | | |
| 9. 申込期日 | 平成28年12月7日 | |
| 10. 募入方法 | 応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。 | |
| 11. 払込期日 | 平成28年12月16日 | |
| 12. 募集の受託会社 | 株式会社みずほ銀行 | |